

「ヘイトスピーチ解消法」を踏まえた各都道府県・政令指定都市の取組状況

平成29年2月

区 分	取 組 状 況			実施済み・実施予定の主な取組内容
	実施する	実施しない	未 定	
1 法律に基づく基本的施策				
(1) 相談体制の整備	35	4	27	既存の相談窓口（人権相談、外国人相談）の活用等
(2) 教育の充実等	43	1	22	文科省通知の周知、教職員研修の実施等
(3) 啓発活動等	59	0	7	法務省ポスターの掲示、住民・指導者向け講演会の開催、資料作成等
2 ヘイトスピーチ抑制措置				
(1) デモ等の規制（事後）	1	7	58	ヘイトスピーチの認定・拡散防止措置・公表
(2) インターネット対策	8	5	53	法務省を通じた削除要請、ネットパトロールの実施等
(3) その他	6	4	56	公共施設における法律の周知、利用申請者への個別啓発等
3 条例の制定	1	8	57	
4 その他の取組				
(1) 自治体独自の調査	3	10	53	ヘイトスピーチに関する相談状況の把握、デモ等の発生状況等
(2) 自治体の意見表明	10	7	49	広報誌へのメッセージ掲載、人権施策関係計画での位置付け等
5 検討体制				
(1) 庁内検討組織の設置	19	6	41	既存の人権施策関係組織、関係部署による個別協議等
(2) 外部有識者組織の設置	12	5	49	既存の審議会・有識者会議等